

監査報告書

学校法人神童学園

理事長 北川 定行 殿

私たちは、学校法人神童学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和4年度における計算書類及び業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人神童学園の令和5年3月31日現在の財務状況および同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

また、理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたします。

以上

令和5年5月24日

学校法人神童学園

監事 中井 英之

監事 加藤 芳哉